

多治見市環境基本計画3者協議会の取り組み

1. 多治見市環境基本計画3者協議会とは

本市では、環境基本計画の進捗確認や評価等、計画の推進に関する検討や自由な意見交換を行う場として、2009年度から「環境基本計画3者協議会(以下「3者協議会」)」を設けています。2024年度には環境基本計画の改訂に合わせ3者協議会も組織の見直しを行いました。

2024年度は、2020年度に改訂した「第3次多治見市環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の進捗状況の確認として、2023年度の実施事業の評価と、「第4次多治見市環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定にあたり、3者協議会を計4回開催しました。

第4次計画の策定では、アンケート結果の分析、本市の環境に関する課題の整理などを踏まえ、2025年度からの取組内容や具体的な事業について意見交換を行いました。

3者協議会で得られたご意見を、今後の環境施策の推進に生かしていきたいと考えています。

2. 多治見市環境マネジメントシステムによる事業判定

多治見市の実施した2023年度事業について、環境基本計画に関連した事業の進捗度判定を、3者協議会で実施しました。

3. 3者協議会開催状況

第1回 日時:2024年5月31日 14時～15時30分 場所:市役所本庁舎 1階第2会議室
議 題

- 1 令和6年度スケジュールについて
- 2 令和5年度環境基本計画進捗管理について

第2回 日時:2024年6月28日 14時～15時30分 場所:市役所本庁舎 2階大会議室
議 題

- 1 環境基本計画アンケート結果及び分析について
- 2 骨子(案)について
- 3 サブタイトルについて

第3回 日時:2024年9月27日 14時～15時30分 場所:市役所本庁舎 2階中会議室
議 題

- 1 骨子の決定について
- 2 環境基本計画第4章の施策(取組内容・具体的な事業)(案)について
- 3 地球温暖化対策拮抗計画(区域施策編)(案)について

第4回 日時:2024年10月25日 14時～15時30分 場所:市役所本庁舎 2階中会議室
議 題

- 1 環境基本計画 取組内容・具体的な事業(案)について
- 2 第1章から第3章について
- 3 区域施策編について(第5章、第6章)

4. 多治見市環境基本計画3者協議会委員名簿

任期:2023.05.25～2025.05.24

区分	委員名	所属
学識経験者	程木 義邦	中部大学応用生物学部環境生物科学科
事業者	安積 信有	株式会社大和設備
	井戸 徳明	井戸建設株式会社
	水野 善久	東濃鉄道株式会社
市民団体	伊藤 詩乃	リバーサイドヒーローズ
	小林 悦子	多治見市食生活改善推進員協議会
	吉田 信夫	多治見気象の会
市民	高木 俊一	岐阜県地球温暖化防止活動推進員
	富田 宏	市民委員
市職員	勝 泰彦	緑化公園課長
	山田 直子	環境課長
	小玉 淳	都市政策課長

区分ごとに50音順(敬称略)